

福島県 田村市

(基本方針)

- インフラ等の復旧については、帰還に向けて必要な社会基盤で、早急に応急的な対応をしなければならないが、道路や農業用水施設の災害復旧事業については、平成24年度でほぼ整備が完了した。電気や上水道は震災当時から大きな被害はなく、その他のインフラについても、早急に整備が必要な事業はない。

(復旧の概況)

- 生活に必要な道路・上下水道等のインフラは復旧済み。
- 旧緊急時避難準備区域内の都路行政局は平成23年9月12日より業務を再開している。市役所本庁は、平成26年1月5日から新庁舎(田村市船引町船引字畑添76番地2)に移転した。また、医療施設については、都路診療所・歯科診療所とも、平成23年7月12日から通常どおり診療業務を再開している。

インフラ復旧の工程表(福島県田村市)

平成29年3月末現在

●→ :工程が見込めるもの

●.....→ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H28年度の目標 (H28.7公表)	H28年度に実施 したこと(成果)	H29年度に実施 すること(目標)	29年度				30年度				31年度				32年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
道路																			
磐越自動車道	東日本高速道路(株)・市	-	-			●.....→ 平成30年度内の供用開始を目指す													
都路町の生活道路30路線	市	-	-	-	-													平成26年度中に舗装工事が完了	
市道 小滝沢線	市	災害復旧事業	-	-	-													平成24年度中に復旧工事が完了	
農地・農業用施設																			
農業用水	市	古道地内 水路13カ所 水路崩落	-	-	-													市予算で復旧 平成24年度中に復旧工事が完了	
農道	市	古道地内 農道4カ所 道路損壊	-	-	-													市予算で復旧 平成24年度中に復旧工事が完了	
林道																			
林道 合子線	市	路肩の崩落	-	-	-													平成25年3月に復旧を完了 平成27年3月に修繕工事を完了	
文教施設																			
都路こども園	市	修繕は完了。	-	-	-													平成25年度中に除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて運営 平成26年4月から都路町内で再開	
岩井沢幼稚園	市	施設再開を前提とした 修繕箇所の把握は未実施	-	平成28年度をもって廃園	-													平成24年度中に除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて運営 平成28年度をもって廃園	
岩井沢小学校	市	地震により、校舎・設備が損壊	-	-	古道小学校と統合													平成24年度中に除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて運営 平成26年4月から都路町内で再開 平成29年4月から古道小と統合	
古道小学校	市	校舎等が損壊。 校庭の土砂崩れは 平成24年7月に完成。	-	-	岩井沢小学校と統合し、 都路小学校として開校													平成25年度中に除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて運営 平成26年4月から都路町内で再開 平成29年4月から岩井沢小と統合し都路小学校として開校	
都路中学校	市	校舎等が損壊。 校庭の土砂崩れは 平成24年7月に完成。	-	-	-													平成26年4月に除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて運営 平成26年4月から都路町内で再開	
福祉施設																			
岩井沢児童館	市	浄化槽の修繕が必要	-	-	-													平成24年度中に除染を完了 平成24年度中に浄化槽の修繕を完了。平成25年度中にその他の修繕も完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて運営 平成26年4月から都路町内で再開	

●→ : 工程が見込めるもの

●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H28年度の目標 (H28.7公表)	H28年度に実施 したこと(成果)	H29年度に実施 すること(目標)	29年度				30年度				31年度				32年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
医療施設																			
都路診療所	市	再開	-	-	-													平成23年7月12日から業務再開	
歯科診療所	市	再開	-	-	-													平成23年7月12日から業務再開	
観光施設																			
グリーンパーク都路	市	一部再開	-	-	-													平成25年度までに道路・施設の復旧を完了	
仙台平キャンプ場	市	再開	-	-	-														
こどもの国ムシムシランド	市	遊具施設の一部再開 (スカイパレスときわは 通常通り営業中)	-	-	遊具の撤去を実施 撤去後の整備内容について検討													平成25年度までにカプト屋敷等の自力除染 を実施 平成25年7月以降、スカイパレスときわ及び カプト屋敷が稼働中	
住宅																			
公的賃貸住宅	市	建設工事完了(12戸) 入居開始	-	建設工事が完了し、平成28年 9月から入居開始	-														
除染																			
先行除染	国	実施済み	-	-	-					実施済み									
面的除染	国	平成25年6月に完了	相談窓口を設置する等、必要な除染 のフォローアップを実施	相談窓口を設置する等、必要な除染 のフォローアップを実施	-					実施済み									
市町村計画	市	策定済み	-	-	-													平成23年11月1日に第1版策定済。 平成28年3月11日に改定し第4版を策定。	
生活圏・農地・道路除染 (旧避難指示解除準備区域を 除く)	市	実施済み	-	-	-					実施済み								都路町の生活圏が平成25年11月除染終了。 市内全域の生活圏が平成27年10月除染 終了。 農地等については平成26年度末、道路につ いては平成26年12月に除染終了。	
仮置場	国	本格除染仮置場(5ヶ所)	除去土壌等の管理・輸送等による搬出	除去土壌等の管理・輸送等による搬出	除去土壌等の管理、輸送等による搬出					除去土壌等の管理・輸送等による搬出									
仮置場	市	確保済	除去土壌等の管理・中間貯蔵施設 への輸送	除去土壌等の管理・中間貯蔵施設 への輸送	除去土壌等の管理・中間貯蔵施設 への輸送及び原型復旧作業					除去土壌等の管理・輸送等による搬出、原型復旧作業									
災害廃棄物等処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	既存の処理施設で処理中	引き続き、被災家屋等の解体ごみの 処理を実施	被災家屋等の解体ごみ67トンの焼 却処理契約を環境省と田村広域行 政組合が締結。	可燃性解体ごみの焼却処理等を実 施					被災家屋等の解体ごみの処理								災害廃棄物等は、仮置場・仮設焼却施設を 設置せずに既存の焼却施設にて処理	

田村市のインフラ復旧状況（平成 28 年度末現在） ※帰還困難区域を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎ 復旧完了 (平成 26 年度)		
河川	/	該当なし	
漁港	/	該当なし	
海岸	/	該当なし	
防災林	/	該当なし	
上水道	◎ 復旧完了 (平成 23 年度)		
下水道	◎ 復旧完了 (平成 23 年度)		
農地・ 農業用施設	◎ 復旧完了 (平成 24 年度)		
公共施設	◎	[復旧済]都路行政局・都路公民館	
医療福祉施設	◎	[復旧済]都路診療所・歯科診療所	
文教施設	◎	[復旧済]都路こども園・岩井沢幼稚園・岩井沢小学校・ 古道小学校・都路中学校	
福祉施設	◎	岩井沢児童館	
観光施設	◎	[復旧済]グリーンパーク都路・仙台平キャンプ場・ こどもの国ムシムシランド	
住宅	◎	[建設済]公的賃貸住宅（12 戸）	
除染	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成 25 年 6 月
廃棄物処理	○	・被災家屋等(19 件)の解体実施済 ・既存の焼却施設において可燃性の解体廃棄物を処理中	(実施中)

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、▲：未着手、/：該当なし、×：被災なし